

(令和6年第1回大崎市議会定例会)

# 施政方針

令和6年2月14日

本日，ここに令和6年第1回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年は4年ぶりに新型コロナウイルスによる行動制限のない，天候に恵まれた穏やかな年明けを迎えたところでありましたが，1月1日午後4時10分に石川県能登地方において，最大震度7を記録する令和6年能登半島地震が発生しました。

能登地方の地震としては，記録が残る明治18年以降で最大規模の地震とされており，私達にとっては東日本大震災を思い起す大惨事となりました。

不幸にしてお亡くなりになられた方々に哀悼の誠をささげますとともに，被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

13年前の東日本大震災時には，能登地方を含め全国から物心両面のご支援を賜り，本年は大崎市中心市街地復興まちづくり計画の完遂を

みるまでに復興が進みましたことから，今度は被災経験を生かしながら，恩返しに努めてまいります。

本市におきましては，国・県及び関係機関からの要請に対して，迅速かつ適切に対応するとともに，本市独自の支援を検討し，実施するため，令和6年1月9日付けで，「能登半島地震・大崎市災害支援対策本部」を設置いたしました。

物的支援としては，1月10日に段ボールベッド180台を石川県へ送付し，人的支援としては，1月15日に被災家屋の調査業務のため職員2名を能登町へ，1月24日には給水活動のため職員4名と給水車1台を珠洲市へ派遣しました。2月20日からは，保健師2名と業務調整員1名を輪島市へ派遣する予定となっております。

加えて，大崎市民病院では6名体制の災害派遣医療チームDMATを1月6日に能登町へ，1月26日には珠洲市へ派遣し，また看護師についても1月21日と1月30日に金沢市へそれぞれ1名を派遣いたしました。

また，1月4日に本庁及び各総合支所，1月11日に市民病院の会計窓口には日本赤十字社の災害義援金募金箱を設置するとともに，市内の小・中学校においても募金活動が展開されました。

さらに，被災自治体への応援と東日本大震災時の恩返しの意も込めて，市役所と市民病院の職員から募金を募り，被害が大きかった自治体を支援しております。

引き続き，被災地に寄り添い，一日も早い生活の再建と，美しい世界農業遺産「能登の里山里海」の復元のためにも，可能な限り支援を行ってまいります。

市民皆様のご協力，ご支援をお願いいたします。

さて，第213回通常国会におきまして，1月30日に岸田内閣総理大臣は施政方針演説を行い，「地方創生なくして，日本の発展はありません」と述べられました。

その中では，それぞれの地域においても，「絆

の力」を基礎に，新しい取組が始まっていることから，観光や農業などの基幹産業の発展支援にも取り組むこととしております。

また，平時から安全・安心を守り抜き，激甚化する自然災害を踏まえ，ハード・ソフト両面から，流域治水やインフラ老朽化対策をはじめとする防災・減災，国土強靱化の取組を継続的に進めることを表明しております。

本市といたしましても，これらの国の動向を注視しながら，次の時代に向けた新たな取組を進めてまいります。

新年度の予算につきましては，人件費及び扶助費などの義務的経費が増加することに加え，物価の高騰が続いていることなどから，大幅な財源不足が生じ，これまで以上に厳しい予算編成となりました。

そのような中においても，財源の確保に努めつつ，シビックプライドを醸成し，「宝の都（くに）おおさき」の実現を図るため，第2次大崎市総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェ

クトの3つの視点「挑む」・「創る」・「守る」を基軸に、各種施策を展開するために必要な予算を計上したところであります。

また、ふるさと納税を財源とした政策推進枠を新設し、喫緊の課題への対応や新たな政策的、かつ戦略的分野への施策を促進する取組を含め、一般会計におきましては、令和5年度と比較して4億4,000万円増の638億6,000万円の予算を計上いたします。

今定例会において、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

それでは、以下、令和6年度の主な施策について順を追ってご説明を申し上げます。

○公有財産を活用した財源の確保について申し上げます。

新たな財源確保と施設の良好な維持管理による市民サービスの向上及び地域経済の活性化を目的に、市有施設に愛称を付与することで対価を得るネーミングライツ事業を実施してまいり

ます。また，遊休資産につきましてもは，優先順位をつけながら，売却や貸付に積極的に取り組んでまいります。

○デジタルトランスフォーメーションの推進について申し上げます。

本年1月15日からLINEを活用したデジタル市役所の運用を開始し，行政手続きのオンライン化，利用者に向けたプッシュ型の情報発信のほか，市民からの通報も受信可能となりました。

今後は，市民ニーズを把握しながら機能を拡充し，利用しやすいサービスの提供に努め，市民生活がより便利に，豊かになるよう，さらにDXの取組を加速させてまいります。

○日本語学校について申し上げます。

正式名称につきましては「大崎市立おおさき日本語学校」と定め，国への認定申請をはじめとした各種手続きを行ってまいります。

開設場所となる旧大崎市立西古川小学校の改

修につきましては，本年1月31日から建築，電気設備，機械設備の各工事に着手し，4月30日までに1期工事を完了するよう進めてまいります。

教職員につきましては，専任教員，講師並びに事務員の採用予定者を決定いたしました。また，校長につきましても，現在，採用の手続きを進めております。

学生寮につきましては，民設・民営により整備を行い，2月1日から公告を開始し，3月上旬に事業者から提案書の提出を受けた後，審査会を経て優先交渉権者を選定する予定であります。

さらに，多文化共生をより一層推進するため，政策課内に多文化共生担当を新たに設置し，留学生や定住外国人が日本人と共に参加できるイベントや，やさしい日本語講座の開催，地域団体や企業と連携した事業などを企画し，市内各地域で多文化共生の花が咲くよう多様な事業を展開してまいります。

○移住・定住支援事業について申し上げます。

本市への移住・定住を促進するため、おおさき移住支援センター「くーらす」を窓口として、各種情報提供と移住希望者のニーズに寄り添った、きめ細やかな相談業務等を行ってまいります。

また、首都圏からの移住希望者との相談が対面で対応できる移住フェアへ参加するとともに、本市独自の出張窓口を定期的に設け、さらなる移住者の増加につなげてまいります。

○ふるさと納税の推進について申し上げます。

本市の魅力をふるさと納税ポータルサイトを通じて全国に発信するとともに、地域産業の活性化を図りながら、より一層のふるさと納税寄附金の確保に努めてまいります。

また、返礼品につきましても、大崎耕土の魅力を満載した農産品のほか、ふるさと納税の市場から比較対象を選定し、新たな返礼品の開拓に取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、地方創

生事業リーフレットを活用し，ウェブサイトなどを通じて周知を図るとともに，機会をとらえて積極的に企業等へPRしてまいります。

○小学校跡地の利活用について申し上げます。

跡地の利活用につきましては，本市の検討方針に基づき，地域振興，地域活力の向上に資することを前提に，地域の合意形成を築きながら進めてまいります。

また，廃校の特殊性にも配慮した貸付けを行うことにより，民間事業者等による廃校利活用を図ってまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

地域の担い手不足や役職の重複による負担感の解消に向けて，新たな人材の発掘につながるよう，勉強会など学習の機会を提供してまいります。

また，まちづくり協議会条例に基づく諮問機関としての役割や組織体制について，地域懇談

会や有識者会議を設置し，持続可能な地域を実現させるため，地域自治組織のあり方について市民との話し合いを進めてまいります。

○陸羽東線の利活用促進について申し上げます。

鉄路の存続に向けて，沿線活性化助成事業や乗車利用促進助成事業などの新たな取組を進め，市民のマイレール意識の醸成に努めてまいります。

また，利用実態基礎調査の結果を踏まえ，市内事業者への利用促進事業など効果的な事業を推進してまいります。

さらに，宮城・山形両県と沿線自治体の連携を強化し，陸羽東線の活性化に向けた利活用促進に取り組んでまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

本市の地域公共交通計画に基づき，市民の皆様がわかりやすく，使いやすい公共交通を目指し，地域の実情を踏まえたダイヤ改正，運行形態等を視野に入れた再構築に向けて取り組んで

まいります。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

令和6年度から12年度を計画期間とする第4次大崎市男女共同参画推進基本計画につきましては、本年3月に計画の策定・公表を行い、各種事業を計画的に推進してまいります。

本市が目指す、すべての人が、その性別にかかわらず一人の人間として大切にされ、一人ひとりが個性豊かに生きることができる男女共同参画社会の形成を目指してまいります。

○農林業系汚染廃棄物の処理について申し上げます。

1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては、令和2年度から一般ごみとの混焼による焼却処理を実施しております。

焼却処理期間は、令和8年度までを予定しており、市民の安全・安心を最優先に細心の注意をもって処理を進めてまいります。

なお，汚染牧草につきましては，引き続き適切な一時保管に努めるとともに，すき込み等の減容化を進めてまいります。

○環境対策について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては，令和5年3月に改定した大崎市地球温暖化対策実行計画に基づいた施策を展開し，ゼロカーボンシティの実現に向け，再生可能エネルギーの普及や，省エネ家電への買い替えを促進するなど，市民や事業者の皆様との協働による取組を進めてまいります。

○空き家等対策について申し上げます。

空き家の対策につきましては，「発生予防・抑制」と「適切な管理」及び「流動化と利活用」の3点を基軸とし，地域の皆様や関係機関との連携により，総合的な施策を展開してまいります。

また，危険空き家等の解体に対する補助とあわせ，空き家バンクの充実や相談会の定例化に

より，利活用の促進に努めてまいります。

○障がい者福祉について申し上げます。

現在，「大崎市第4次障がい者計画，第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」を本年3月までに策定することとして進めております。

人口減少の中にあっても，療育手帳や精神障害者健康福祉手帳の所持者数は増加しており，ニーズが多様化している現状を踏まえ，「地域で支え合い，心がかようまちづくり」を計画の基本理念とし，新たな目標を掲げて取り組んでまいります。

○高齢者福祉について申し上げます。

団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度を視野に入れ，介護保険制度の安定した運営基盤を確保するべく，「第9期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を本年3月までに策定することとして進めております。

基本目標には「介護サービスの充実」や「地

域包括ケアシステム等の推進」など5項目を掲げて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生き生きと暮らし続けられるよう、生活支援体制整備事業を拡充するなどの施策を展開してまいります。

なお、第9期計画における介護保険料につきましては、介護給付費準備基金を活用し、第5段階の基準額を第8期計画と同額の6,370円に据え置き、65歳以上の皆様の負担増を抑制することといたします。

○子育て支援について申し上げます。

昨年12月に閣議決定された「こども大綱」を踏まえ、本市における関連施策を推進するため、「(仮称)大崎市こども計画」を策定いたします。

計画の策定に当たっては、子どもや若者、保護者などから幅広く意見を求め、また母子保健など既存の計画と一体のものとするなど、分かりやすく実効性のある計画にしてまいります。

○感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、現在実施している特例臨時接種が本年3月で終了し、令和6年度からは、季節性インフルエンザと同様に、65歳以上の高齢者等を対象とする定期接種として実施いたします。

国からは、秋、冬に年1回の接種とすることが示されておりますので、接種についての情報を広く周知するとともに、大崎市医師会など関係機関と連携し、ワクチン接種体制を確保してまいります。

○健康づくりについて申し上げます。

健康寿命のさらなる延伸を目指して「第2次健康増進計画」後期計画を本年3月までに策定し、関係団体や市民の皆様とともに健康づくりを推進してまいります。

各種健診につきましては、病気の早期発見、早期治療につながるよう、市民の皆様が受診しやすい総合健診の体制を整え、受診率向上を図

ってまいります。

また、妊娠期から出産・子育てにかかわる多様なニーズに対応できるよう、伴走型の相談と経済的支援を一体的に提供するほか、発達課題を早期に見出し、早目の支援や切れ目のない支援体制を構築し、母子保健事業を充実してまいります。

○地域医療の確保について申し上げます。

救急医療につきましては、関係機関や近隣市・町のご理解とご協力のもと、持続可能な運営基盤を確保してまいります。

昨年10月に締結した「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約」に即し、大崎市民病院の経営強化プランを本年3月までに策定し、経営の効率化に取り組みながら、近隣の公立病院とともに機能分化・連携による良質な医療を提供できる体制整備に努めてまいります。

その実現に向けて必要な地域医療連携の中核となります「地域医療連携拠点施設」を大崎市民病院の敷地内に整備することとし、令和8年

度中の開設を目指して設計業務に着手いたします。

なお，大崎市夜間急患センターにつきましては，令和8年度までは現行の診療体制を維持しつつ，「地域医療連携拠点施設」への機能移転を視野に入れ，整備計画の全体を調整してまいります。

○農業振興について申し上げます。

本市の令和6年産米の生産の目安は，面積換算値で昨年と同数の8,401ヘクタールとなっております。

本年は，「ささ結」が，誕生10周年目を迎える中，本市では「高付加価値化米づくり支援事業」を創設し，各JAとも連携し「ささ結」の作付の拡大を進めております。

「大崎の米『ささ結』ブランドコンソーシアム」を中心に，良質米の産地としての評価向上につなげるため，これまで以上に国内外に向けて積極的なPRを展開し，増産に見合う販路の拡大に努めてまいります。

また，国が進める「みどりの食料システム戦略」とも協調し，環境負荷の低減やグリーン化を促進し，より質の高い農業への転換を図りながら，本市農業の持続的発展に取り組んでまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

本年は，第2期アクションプランの3年目となることから，情報発信を進めながら，大崎耕土世界農業遺産ブランド認証制度拡充による大崎耕土のブランド価値の向上，交流や関係人口の拡大など，守るために活かす取組を実施してまいります。

○SDGs 未来都市について申し上げます。

本年は計画期間の3年目となりますことから，経済，社会，環境の3つの側面の好循環につなげる各種事業を着実に実施してまいります。

また，大崎耕土GIAHSの持続的な保全に取り組む個人や団体等をパートナーとする登録制度の実施を予定しており，ステークホルダー

とも連携しながら，持続可能な地域づくりに向けて取り組んでまいります。

○農業農村整備について申し上げます。

県営農地整備事業につきましては，令和6年度は岩出山地域の下真山地区が採択される見込みであり，さらに三本木地域の長堀地区，鹿島台地域の岩渕地区の基本調査が開始される予定であります。

引き続き，効率的な農業生産に向けた環境整備を推進してまいります。

また，流域治水の取組として，グリーンインフラを活用した田んぼダムを一層推進し，取組面積を拡大することで，浸水被害の軽減を図ってまいります。

○林業振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用し，森林整備を一層推進するため，市民や企業等と協働による森づくりなど，森林への理解の醸成を図る事業を実施してまいります。

加えて，大崎産材の無垢材やCLT材への利

用拡大についても取り組んでまいります。

また、市有林の適切な保護管理を行うため、巡視員の増員等、巡視体制を強化してまいります。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

野生イノシシ等の対策として、引き続き捕獲対策、侵入防止対策に努め、地域ぐるみの環境対策を推進してまいります。

また、ジビエの取組につきましても、出荷にかかる農林水産省及び宮城県との調整が終了し、本年1月からジビエ食肉処理加工等施設が本格稼働いたしました。

農作物の被害軽減のため、イノシシの積極的な捕獲と併わせ、ジビエを活用した新たな特産品づくりを進め、東北初となるブランド品「大崎ジビエ」として、今後、道の駅や市内飲食店等へ順次、出荷し、消費拡大に努めてまいります。

○地場企業への支援について申し上げます。

中小企業などへの経営支援や販路開拓、新事

業創出などの内発的産業振興を行うため，官民の連携を深めた組織として「一般社団法人おおさき産業推進機構」が，昨年12月に設立されました。

本年4月1日から運営を本格化し，産業支援体制を強化するほか，新たに本市の地域資源を活用したビジネスプランコンテストの開催により，ビジネスプランの増加や活発化に相乗効果が生まれることを期待しているところであります。

また，地場企業の人材確保対策につきましても，宮城労働局などの関係機関とも連携を密にしながら取り組んでまいります。

○商店街の活性化について申し上げます。

商店街のにぎわい創出はもとより，デジタルを活用した店舗紹介などを行いながら商店街の魅力向上に努めるとともに，新たな創業者に対する支援等を実施してまいります。

引き続き，商工会議所及び商工会などと連携し，取り組んでまいります。

○企業立地の推進について申し上げます。

大衡村への台湾半導体企業の進出決定を踏まえ、庁内の横断的な推進を図る体制を確保するため、新たに産業商工課内に半導体・産業立地推進室を設置し、企業立地を促進してまいります。

産業や生活環境などの各分野において、民間事業者の協力を得ながら、半導体関連産業の集積を見据え、新たな工業団地の検討や地域への波及効果を出せるよう取り組んでまいります。

東京及び名古屋で開催される宮城県企業立地セミナーにおいて、本市の優位性をPRし、半導体関連産業を含む企業誘致活動を進めてまいります。

加えて、現在の三本木スマートインターチェンジ東部工業団地の早期の売却に向け、誘致活動を積極的に展開してまいります。

○観光振興について申し上げます。

インバウンドの需要拡大を図るため、新たに

観光交流課内にプロモーション担当を設置し、台湾を中心とした誘客を図るとともに、デジタル技術を活用した魅力的な本市の観光情報発信に取り組んでまいります。

また、鳴子温泉郷を中心とする観光業を回復軌道に乗せ、持続可能な観光まちづくりに向け、引き続き関係団体との連携を強化してまいります。

国内外から来訪するお客様の再訪促進と、本市の知名度向上を図るため、官民一体となり、観光資源の魅力を一層磨いてまいります。

○都市交流について申し上げます。

本年1月14日に東京都台東区との姉妹都市提携40周年を迎えました。

昭和59年の提携以降、本市と台東区は、スポーツ・文化・市民訪問団など様々な交流事業を行ってまいりました。

本年は、40周年を記念し、台東区において式典及び交流会を開催するほか、本市におきましても記念事業を予定しております。

引き続き，市民の皆様に，姉妹・友好都市への理解と交流の絆がさらに深まるよう，各都市の魅力を発信するとともに，交流事業を通して交流の促進を図ってまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の都市計画道路李塚新田線道路改良事業につきましては，国道4号から主要地方道古川一迫線までの延長約1,500メートルを計画区間とし，事業に必要な用地の取得や物件補償を行い，計画的な事業進捗に努めてまいります。

道路舗装修繕事業につきましては，国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債等を最大限に活用し，路面性状調査に基づき計画的な修繕を行い，道路環境の向上に努めてまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，定期的な点検を実施するとともに，長寿命化計画に基づき修繕を行い，施設の健全化と安全性の向上に努めてまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道につきましては，国道4号の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の道路改築の早期事業化と，令和7年度の全線開通が予定されている国道108号古川東バイパスの確実な事業実施につきまして，関係者皆様と連携しながら，要望活動を実施するとともに，事業に必要な協力を行ってまいります。

県事業の稲葉小泉線及び鹿島台駅前線につきましては，早期の事業完了に向けて連携を密にし，市内のネットワーク並びに快適な道路空間の整備を推進してまいります。

また，みちのくウエストライン「新庄酒田道路・石巻新庄道路」整備につきましては，半導体大手の進出による経済効果を東北全域に広げるための広域道路ネットワークとして重要な役割を担うことから，今後も関係各所と連携し，要望活動等に取り組んでまいります。

また，国道及び県道は，市内の各地域を結ぶ基幹ネットワークであることから，事業が推進されるよう，国・県との連携を密にしてまいり

ます。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

吉田川及び高城川の流域につきましては，特定都市河川浸水被害対策法に基づく計画の策定が進められており，本市としましては，令和2年度から令和4年度に実施した「大崎市水害に強いまちづくり共同研究」の成果を反映すべく，提案・調整を行ってまいります。

今後は，都市計画課内に流域治水推進室を新たに設置し，激甚化，頻発化が想定される水害に備えるとともに，引き続き国や県をはじめとするあらゆる関係者と連携し，ハードとソフトが一体となった流域治水の取組をより一層進めてまいります。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川などにおきましては，令和2年度から令和6年度までの5年間で集中して，堆積した土砂の撤去に取り組んでおります。これにより，河川の流下能力

を確保し，近年，多発する豪雨災害に備えてまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

安全で快適な住まいを長きにわたり確保するため，老朽化した既存市営住宅の修繕を行い，建物の長寿命化を図ってまいります。

また，建設中の岩出山上川原住宅建替事業につきましては，令和6年度内の入居開始を目指し，事業を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

旧耐震基準で建築された木造住宅につきましては，能登半島地震においても甚大な被害が報告されておりますことから，本市におきましても引き続き，大規模な地震による倒壊等の被害から市民の生命，財産を保護するため，住宅の耐震化を促進してまいります。

また，危険なブロック塀等につきましても，除却や改善等の状況，並びに老朽化による危険度を確認するためのフォローアップ調査を実施

するとともに，除却にかかわる補助制度の周知及び活用促進を図り，歩行者等の安全確保に努めてまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

鳴子温泉地域につきましては，令和7年4月に鳴子小学校，川渡小学校，鬼首小学校及び鳴子中学校を統合し，義務教育学校となる鳴子小中学校の開校に向けて準備を進めており，保護者や地域の方々と連携し，教育環境の向上を図ってまいります。

松山地域につきましては，松山小学校と下伊場野小学校の統合に関する事項について協議・検討を行う松山地域学校統合準備委員会を立ち上げ，新たな教育環境づくりに取り組んでまいります。

○生涯学習について申し上げます。

市民一人ひとりが，自己の充実に主体的に取り組むことにより，豊かな地域生涯学習社会の実現に向け，「学ぶ」，「活かす」，「結ぶ」，「創る」，

「支える」を基本目標に，学習環境の整備や各種事業を推進してまいります。

○休日の部活動地域移行について申し上げます。

少子化が進む中，子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境整備を図り，学校や地域の実情に応じた休日の新たな地域クラブ活動の実現に向け，取組を進めてまいります。

○図書館の運営について申し上げます。

子どもから高齢者まで多くの皆様に親しまれ，地域の情報拠点であるとともに，まちづくりを支える図書館として，各関係機関と連携しながら，利用者目線に立ったきめ細やかなサービスと，誰もが気軽に利用できる環境を提供してまいります。

また，子育て支援のための図書の充実を図るとともに，図書を活用した事業を行うことで，子育て世代が集い情報交換ができる場を提供してまいります。

○水道事業について申し上げます。

第2期大崎市水道ビジョンに掲げる基本理念、「未来へつなぐ おおさき恵みの水」の実現に向け、安全で安心な水道、災害に強い水道、将来へつなぐ持続可能な水道を基本方針とし、事業を展開してまいります。

上水道老朽管更新事業につきましては、重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事を継続するとともに、市内全域において取り組んでまいります。

水道施設耐震補強事業につきましては、鹿島台鷹待嶽配水場の更新工事に着手し、水道施設の耐震化に努めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

令和6年度は、第2期の「大崎市下水道事業経営戦略」として、計画を見直すこととしており、新たな指針として、持続可能な事業運営を掲げ、取り組んでまいります。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、

策定中の大崎市雨水管理総合計画において、最優先対策地区として、古川地域の江合、福浦、福沼地区の各一部及び大江川沿線の一部区域を設定しております。

都市計画法に基づく都市計画の変更や下水道法に基づく事業計画の変更などを順次行うとともに、引き続き古川地域の李塚第1排水区や松山地域の千石掘排水区など、雨水管渠の整備を進め、市街地の浸水被害軽減に取り組んでまいります。

污水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、古川処理区において、事業計画区域に竹ノ内、大江向、北稲葉、大幡地区の各一部を新たに加え、污水管渠整備を推進してまいります。

また、公共下水道の事業計画区域や農業集落排水事業の整備区域を除く区域につきましては、浄化槽整備を進め、公共下水道整備とあわせて、污水処理人口の普及率の向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

本院においては，がん診療体制の強化，救急医療体制の整備，手術支援ロボットなどの高度医療技術を活用した治療の推進を図り，急性期医療を中心とした県北の基幹病院としての役割を進めてまいります。

分院・診療所においては，地域包括ケアシステムの一端を担い，地域・介護・行政とのさらなる連携強化と病床の効率的な運用を図るとともに，遠隔診療を含めた在宅医療を充実させ，地域のかかりつけ医としての役割を担ってまいります。

新興感染症の備えや働き方改革への対応など，医療を取り巻く環境が厳しさを増す中，効率的な病院経営に努めるとともに，健康管理から急性期及び慢性期の治療・療養を経て，社会復帰までの一貫したサポート体制の構築を，大崎地域の医療機関との機能分担と連携を図りながら，「地域完結型医療」に向けた取組を推進してまいります。

以上，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べましたが，議員皆様並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。